ＪＡたじまの環境創造型農業とコウノトリ育むお米について

兵庫県　JA たじま　営農生産部　水田農業振興課　係長　伊澤　智嗣

1.　環境創造型農業の取り組み

ＪＡたじまは平成 13 年に但馬地域の 3 市 2 町（豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）のＪＡが合併して現在の形となりました。合併以前の 30 年以上前から、環境に配慮した米作りに取り組んでおり、慣行栽培比で農薬の使用量を 50%に抑えた特別栽培米は、令和 4 年産米で全体の約 40%を占めています。後述のコウノトリとの共生を目指した取り組みを含め、ＪＡたじまでは人間と自然が共生できる環境を創造していく「環境創造型農業」に地域一体となって推進しています。

2.　コウノトリとの共生に向けた取り組み

(1)　コウノトリの絶滅と野生復帰に向けた取り組み

豊岡市は 1971 年に日本の空から絶滅したコウノトリの最後の生息地とされています。絶滅の理由は乱獲や経済発展に伴う生息環境の悪化などがありますが、原因の一つとして、農薬を大量に使用した農業の拡大がありました。農薬の使用により、コウノトリの餌となる田んぼに住まう生き物が消えたことがその理由です。

地域をあげてコウノトリ野生復帰の取り組みが進む中、農薬に依存した農業・農法を変えることが必要となりました。豊岡市では平成 14 年にコウノトリ野生復帰計画のプロジェクトがスタート。化学合成農薬、化学合成肥料に頼らない農業「コウノトリと共生できる農業」を目指し、普及センターや生産者、ＪＡをはじめとした関係機関が知恵を絞りながら技術確立に向けて動き始めました。

(2)　コウノトリ育む農法

平成 15 年からは、75a の農地で「コウノトリ育む農法」による米作りが始まりました。同農法は栽培期間中の農薬の不使用もしくは慣行栽培基準から 75%削減や、化学肥料の不使用などがありますが、一番の特徴は「水管理」にあります。田んぼに早くから水を張る「早期湛水」や深水管理、カエルなど水生動物を生かす「中干し延期」、冬にも水を張る「冬みず田んぼ（冬期湛水）」などを実施します。努力義務として小魚やカエルなどの逃げ場となる魚道の設置など、コウノトリや自然との共生につながる農法となっています。そして、適宜、生きもの調査を行うことで、田んぼの生物の様子をモニタリングしています。出荷米の栽培履歴にはカエルの確認数を記載することが義務付けられています。

(3)　コウノトリ育むお米の取り組み

コウノトリ育む農法によって作られた「コウノトリ育むお米」はJAたじまが取り組む環境創造型農業のイメージリーダーとして販売にも力を入れています。農法に手間がかかることなどから、生産者への概算金や小売り時点での販売価格は一般米と比べると高価格となります。取り組みを始めたころは、販売にも大変苦慮しましたが、コウノトリの野生復帰につながるストーリーや生産者の苦労など、コウノトリは育むお米に宿る「付加価値」を地道に店頭で訴えるなどした結果、現在では国内外で多くの消費者に食べていただくことができるお米となりました。

3.　持続可能な取り組みに向けて

コウノトリ育むお米の取り組みは順調に拡大し、令和4年産では約500haとなっています。しかし、近年では生産者の高齢化による離農や、手間の面で担い手農家の取り組みが伸び悩んでいるなど、持続可能な取り組みに向けた課題が出てきています。

そのような中、JAや行政では学校給食での消費拡大に取り組むなど、より地域に密着した取り組みになるよう取り組んでいます。また、関係機関が一体となって、課題の収量向上など、栽培技術の向上に向けた取り組みを開始しています。

4.　おわりに

平成17年に野生復帰の第一歩として豊岡市の空にコウノトリが放鳥され、現在では野生・飼育を合わせて約300羽まで増加しました。環境創造型農業やコウノトリ育む農法の取り組みは、生産から販売、消費までが一つのサイクルとなることで、持続可能となります。JAたじまでは、兵庫県や豊岡市をはじめとした行政、JAが三位一体となり、生産者、消費者の理解を得ながら持続的に取り組んでまいります。